

2016年度特定共同研究申請書

1.応募領域（丸を付けてください） ○古代史料領域 中世史料領域 近世史料領域 海外史料領域 複合史料領域
2.申請課題名 平安時代基本典籍・記録類の史料学的再検討
3 新規・継続の別 新規
4.申請者 古代史料部門・教授・山口英男
5.所内共同研究者 古代史料部門 ・教 授 田島 公 古文書古記録部門・准教授 尾上陽介 古文書古記録部門・准教授 遠藤基郎 古代史料部門 ・准教授 伴瀬明美 古代史料部門 ・助 教 藤原重雄 古代史料部門 ・助 教 稲田奈津子
6.希望する研究期間 2016年度～2018年度 （3年間）
7.課題の概要(400字程度) （この項は広報等に利用・掲載することがあります） 平安時代史の研究のための基本史料となる典籍・記録類（編纂史料・法制史料・文例集・儀式書・年中行事書・部類記など）について、近年の史料学的研究の展開を踏まえた再検討を行い、平安時代史料研究の新たな進展をはかる。 そのため、国史大系本・正統群書類従本所収の平安時代の典籍・記録類を中心に、文献学的・目録学的研究の現状や最新の研究成果を研究メンバーで共有し、共同調査を通じて共通の視点・手法の確立をはかるとともに、メンバーの専門分野と視角に応じて対象を絞り込んだ写本の調査・「発掘」を進め、書誌研究、史料校訂・翻刻といった形で史料学的成果の展開・蓄積をはかる。研究成果は、学会・研究会・ワークショップ等で報告するほか、報告書・史料集の形で刊行・公表する。なお、本研究課題は、本所の平安時代史料編纂の基礎研究としての位置付けを有するものでもある。
8.研究の目的(400字程度) 平安時代の基本史料である『日本紀略』・『扶桑略記』・『帝王編年記』・『百練抄』・『政事要略』・『朝野群載』などは、国史大系に収録されているが、古写本部分が少なく、写本の系統が不明であるなど、テキストの信頼性には問題も残されている。校訂に用いられなかった古写本や善本の新写本の存在も明らかになってきている。また『群書類従』・『続群書類従』の「公事部」等に収載される儀式書・年中行事書なども、底本の選択や校訂には問題が多く、著者・編者や史料の性格などについても、半世紀以上前の成果に頼らざるを得ないことがしばしばである。これらのテキストの利用は、電子的手法を通じてより広く普及する方向で進んでおり、問題が見逃されてしまうことが危惧される。

近年になって禁裏・公家文庫等の所蔵史料の調査・整理が格段に進展し、従来知られていない系統の写本や、より古い写本・善本の発見が相次いでいる。編者・著者が新たに判明し、史料の性格がより明確になったものも増えている。研究条件も格段に高度化しつつある。例えば史料編纂所では、陽明文庫・東山御文庫・宮内庁書陵部等が所蔵する良質な典籍・記録類の高精細デジタル画像の蓄積を飛躍的に進行させ、所内でのデジタル閲覧の形で研究利用に供している。

現時点でのこうした研究状況・研究条件の進展を踏まえ、今こそ必要かつ可能な平安時代基本典籍・記録類の史料学的再検討を行うことが、本研究の目的である。

9. 共同利用・共同研究として進める意義と期待される研究成果(400 字程度)

典籍・記録類の書誌研究の蓄積の整理や、史料群として伝来した諸写本類の書誌学的・史料学的検討は、個人で実施することには限界がある。これを研究メンバーの協働的作業として実施することによって、作業の効率化と視点・手法の共有化・共通化の効果を生むことができる。また、研究メンバーの多様な関心と経験の融合・継承としても成果を還元できる。

また、史料編纂所等に蓄積された高精細デジタル画像は、学界にとっての新たな学術資源として、利用の促進が学術の深化に直結する効果を持つものである。共同研究メンバーを通じて、学界共有の学術資産としての利用価値が認識され、研究利用の裾野が広がることが期待される。

10. 研究の実施計画

- ① 平安時代基本典籍・記録類の書誌学的・史料学的研究の現時点における到達点を、研究メンバーで共有するとともに、それらについて史料編纂所の提供する高精細デジタル画像等を利用した史料学的共同調査を進行させる。これを通じて、本研究課題の視点と手法について研究メンバーの共通認識を形成する。
- ② 研究メンバーの専攻分野や関心に応じて対象を絞り込みつつ、写本の調査・「発掘」を進め、書誌研究、史料校訂・翻刻等の作業を協働的に実施し、史料学的成果の展開・蓄積をはかる。
- ③ 研究成果を、学会・研究会・ワークショップ等で公開し、最終的に報告書・史料集の形で刊行・公表する。

11. 研究成果の公開計画

書誌学的・史料学的検討の成果を、学会・研究会・ワークショップ等で報告するほか、研究期間終了後、調査及び翻刻・校訂の成果などを報告書・史料集の形で刊行・公表する計画である。

12. 共同研究員にもとめる役割

典籍・記録類の史料学的研究の経験を有し、本研究に生かせること。

協働的で成果共有型の共同調査・共同研究に積極的に参加すること。